

南海トラフ地震・首都直下地震等大規模災害時の
応援のあり方に関する検討会（第2回）【議事要旨】

1 日 時 令和3年4月23日（金）10:00～12:00

2 開催方法 WEB 会議形式

3 出席者（五十音順）

【委員】

〈座長〉 入 江 容 子 （同志社大学政策学部・総合政策科学研究科教授）
大 谷 基 道 （獨協大学法学部総合政策学科教授）
栗 田 暢 之 （NPO 法人全国災害ボランティア団体支援ネットワ
ーク代表理事）
佐 藤 章 仁 （徳島県危機管理環境部とくしまゼロ作戦課長）
紅 谷 昇 平 （兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科准教授）
吉 田 正 春 （東京都総務局総合防災部防災対策担当課長）

【政府関係者】

北 澤 剛 （消防庁国民保護・防災部防災課広域応援室長）
君 塚 明 宏 （総務省自治行政局公務員部公務員課応援派遣室長）
島 田 勝 則 （内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（災害緊
急事態対処担当））

【オブザーバー】

岡 田 文 夫 （愛媛県県民環境部防災局防災危機管理課長）
鎌 倉 麗 子 （全国知事会調査第二部長）
小 出 太 朗 （全国町村会行政部長）
小 林 靖 （山梨県防災局防災危機管理課長）
澤 田 賢 一 （指定都市市長会事務局企画担当次長）
高 崎 和 則 （兵庫県企画県民部防災企画局防災企画課広域企画
室長）
百 武 和 宏 （全国市長会行政部長）
三 宅 誠 樹 （岐阜県危機管理部防災課長）
築 田 潮 （青森県危機管理局防災危機管理課長）
渡 辺 淳 一 （大分県総務部人事課長）

4 議事経過

- (1) 開会
- (2) 新委員紹介
- (3) 前回の議論等について
- (4) 論点の整理と対応の方向性（案）について
- (5) 閉会

5 概要

(1) 前回の議論等について

【事務局説明】

- ・資料2-1及び2-2のとおり説明。

【意見交換】○委員、●オブザーバー

- 関西広域連合が作成している首都直下地震の支援計画について、九都県市との訓練を行っているとのことだが、関西広域連合、九都県市以外の管内市区町村は訓練に参加しているのか。もし訓練に参加していないのであれば、首都直下地震における市区町村との連携はどのようになっているのか。
- 平成26年3月に九都県市と関西広域連合で災害時の相互応援に関する協定を締結しており、26年度から毎年、九都県市の訓練に関西広域連合として参加している。その訓練では、関西広域連合管内の市町村は参加していない。ただし、これまでの災害で関西広域連合として応援派遣をしているので、実際のオペレーションの経験はある。今後、九都県市でそのような訓練を計画されるのであれば、関西広域連合として参加することはできるので、今後の訓練の中で連携を図っていければと考えている。
- 説明の中で、実際の訓練のメニューにボランティア支援という項目あり、非常に重要な取組だと考えているが、どのような訓練をしているか教えていただきたい。
- 次回検討会までに回答する。

【長野市、熊本県説明】

- ・資料2-3（長野市）、資料2-4（熊本県）のとおり説明。

【意見交換】○委員、●説明者

- 長野市が被災した段階で受援計画は作成されていたか。受援のコーディネータは、長野市と名古屋市のどちらを中心に行ったのか。長野県の関わり方としては、最初の名古屋市との調整の段階で関わって、その後は継続的に関わっていたのか、県からも職員が派遣され、一緒にコーディネータを行ったのか。
- 長野市の受援計画は、被災の時点ではまだ策定をしていなかった。災害を受け、令和3年3月に受援計画をまとめたところ。コーディネータについては、長野市は制度の存在自体は知っていたが、実際にどのような形で入るのか、また、どのように支援が行われるのかという具体的なことが分かっていない状況だったため、名古屋市に全面的にやっていただいた。また、県の方は来られなかった。
- 大分県の九州地方知事会のコーディネータは熊本県としてどのような印象、評価をされているのか。改善点などがあれば教えていただきたい。
- 熊本地震の際の九州地方知事会からの支援について、熊本地震の際に、受援という考え方ができておらず、そのような意味合いで本来の役割ができなかったということを非常に痛感している。そのような意

味では、大変ありがたい支援を頂いた。

- 令和2年7月豪雨で、熊本県が幹部職員を被災した市町村にすぐに派遣したことはすばらしい取組だった。このように県がしっかりと被災市町村を支援していると、広域的な応援自治体の受入れでもスムーズにいくのではないかと思います。そのため、県の果たした役割を聞かせていただきたい。
- 令和2年7月豪雨での幹部職員の派遣について、熊本地震の際は、被災市町村への幹部職員の派遣は2団体に限られていた。県との連携をする際には、やはり幹部職員が県に協力の依頼等をするほうが円滑に動くという反省を踏まえ、今回は5名の部長級、あるいは局長級の職員を速やかに派遣したところである。
- 県の職員の方々が入っていたということだが、他県の職員もいる中で、現場でどのような業務分担等をするのか教えていただきたい。
- 熊本県の職員が入った趣旨としては、被災市町村の首長のトップマネジメントの機能を支えるというのがメイン。熊本地震の際も、発災直後だが、被災市町村の幹部、課長クラスの職員が、現場の避難所運営等に、散らばってしまい、首長の意思決定が難しかったという経験があった。そういった意味で、まずは被災市町村の行政機能をしっかり維持させるという趣旨で出している。応援県との連携という意味では、県の災害対策本部に応援県の方にも入っていただき、情報共有しながら、業務の連携を図っている。

(2) 論点の整理と対応の方向性（案）について

【事務局説明】

- ・資料3-1のとおり説明。

【意見交換】

① 論点1及び論点2について

- ・GADMについて、退職された後もしばらくの間登録しておき、南海トラフ地震等の大規模災害の場合に、支援をお願いすることもあり得る。
- ・被災都道府県外からだけでなく、当該被災都道府県及び被害の小さい管内市区町村からの派遣調整も、応援調整チーム（仮称）として一緒に行えれば負担が減る。
- ・プッシュ型で派遣される初動期の地域GADM等が、被害状況のどういふ点を見ていけばよいのかという点について研修を行うことが望ましい。
- ・活動本部の責任者については、防災の経験よりも行政経験が長いほうが良いのではないかと。マネジメント職であり、多くの自治体をまとめる立場になるため、それ相応の職位の方が望ましい。
- ・時系列の中で必要になってくる人材が変わってくると思うが、それをある程度事前に想定をしてパッケージ化をしていたほうが、派遣はスムーズかと思う。
- ・GADMの登録を充て職にしていると人数的には増えないので、蓄積が図られるよう、各県に理解してもらうことが重要。

- ・ 地方公務員法の定年延長に係る改正法案が国会に提出されているが、役職定年を迎えた職員の知見を活用するということも考えられる。
- ・ 個別の災害応援協定の派遣について、関係ができているところは派遣する側の担当者と受ける側の担当で、既にあうんの呼吸ができているという部分もある。ただし、偏りが出ないように、どうバランスを取るかが課題。
- ・ 被害状況が分からないときに、あらかじめ被災団体を支援する都道府県と指定都市を決めておくのは難しい。九州知事会の場合は、本部長が割当てをするというコンセンサスを得ていたもので、比較的スムーズに受け入れていただけた。アクションプランを作る場合に、組合せの決定をどのように行うのか議論しておく必要がある。
- ・ 姉妹協定による交流のように顔の見える関係が別途あるのであれば、元々あるつながりに委ねるなど、幅を持ったアクションプラン作りが必要。
- ・ 避難所運営の支援に際しては男性職員ばかりだと困る場合があるため、女性職員が一定程度の割合いたほうがよい。

② 論点 3 及び論点 4 について

- ・ 住家の土砂撤去に対する公費支援の有無等、行政にしか分からないことがあるので、その制度を理解している応援職員が入ると、スピード感を持って対応できる。さらに、在宅避難者の方々への対応に応援職員等、行政の側からもあたるなどして、応援職員とNPOの連携体制が整うことで良い支援につながる。
- ・ 避難所の運営については、内閣府の防災教育・周知啓発ワーキンググループ（災害ボランティアチーム）において、専門のNPOに対しての委託もあり得るのではないかという議論が進んでいる。
- ・ NPO・ボランティアの方々の方が実際はどれくらい入るかについては事前に把握することが難しいが、大規模災害時には毎回現地入りする専門的なNPOの方々とGADM等との関係は事前に構築できるのではないか。GADM等の研修でそのような団体を紹介することで、連携体制が構築しやすくなる。
- ・ 避難所運営を民間に委託する場合に、通常の民間委託よりもさらにモニタリングをこまめにやっていく必要がある。避難所は刻々と状況等も変わってくるので、どのような要望があるのか伝わるような仕組みを作っておく必要。
- ・ NPO・ボランティア関係者と実施する情報共有会議については、かなり習慣化が進んできており、応援職員の方にも知っていただくことは重要。また、内閣府でも調査チームの派遣や、現地对策室の設置を行うこととなるので、内閣府との連携にも留意してほしい。
- ・ 県ごとに、外部のNPOの受入れの窓口となるような地域のNPOをあらかじめ決めておき、そうしたところと防災訓練を行っておくことで、災害時の連携がうまくいくのではないか。また、発災時にはそうしたNPOに県や市町村の災害対策本部会議にも入ってもらえると、幹部職員とのつながりもでき、有効であると考えられる。
- ・ 現場の活動においてNPOに自治体が依頼を行う際、個人情報を出して良いのかといった点が課題となるため、NPOとの覚書のひな形など

があると良い。

- ・ 応援職員が現地に行く際に見てもらえるような研修教材はよい取組である。被災地への移動中に見てもらおうというのは有効であると思う。
- ・ 現地での移動手段や現地の食料等も含めて、送り出す側のバックアップ体制も充実させておく必要がある。